

あなたのくらしの安心のために

# あんしんサポート

## (日常生活自立支援事業)

社会福祉協議会では、認知症高齢者、知的・精神障がいのある方などを対象として、福祉サービスの利用や生活に必要なお金の出し入れ等を公的な制度でお手伝いをする「日常生活自立支援事業」を実施しています。

あなたはつぎのことで困ったことはありませんか？

- ◇福祉サービスを利用したい・・・  
ちかくにどんな施設があるかな？  
利用料がいくらかかるかな？
- ◇お金の使い方に不安がある・・・  
自分で銀行などに行って、生活費を引き出すのが困難  
家賃や電気代を払うのが面倒
- ◇役場から書類が届いたけど・・・  
どう書いていつまで出すのかな？
- ◇通帳の管理が心配だ・・・  
将来のために貯金しているけど、なくしたりとられたりしないかな？



### 【利用対象者】

認知症高齢者、知的・精神障がい者など、判断能力が十分でない方  
※認知症の診断の有無・障がい者手帳の有無は問いません。  
※施設や病院に入所・入院している方でも利用できます。

### 【主なサービスの内容】

- ◇福祉サービスの利用援助
    - 福祉サービスに関する情報提供をします。
    - 福祉サービスを利用又は利用をやめるために必要な手続きをします。
    - 福祉サービスの利用料を支払う手続きをします。
    - 福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続きをします。
  - ◇日常的金銭管理サービス
    - 銀行などに行って、日常生活に必要なお金の出し入れを支援します。
    - 医療費や公共料金、家賃などの支払い、口座引き落としの手続きをします。
    - 日用品の代金を支払う手続きをします。
  - ◇書類等の預かりサービス  
預金通帳や印鑑など大切な書類をお預かりし、貸し金庫など安全な場所で保管します。  
例：年金証書・保険証書・その他社会福祉協議会が適当と認めた書類等
- ※相談から契約までは無料ですが、契約後サービスが開始してからは、1時間あたり1,000円の利用料がかかります。  
(平成28年4月からは、1時間あたり1,200円の利用料がかかります)

あんしんサポート(日常生活自立支援事業)に関するお問い合わせは  
三島町社会福祉協議会(福寿草内) 52-3344  
福島県社会福祉協議会(地域福祉課) 024-523-2442

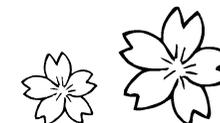
## 「2016年台湾地震救援金」 募集について

平成28年2月6日、台湾南部で発生したマグニチュード6.4の地震により、台南市のビルが倒壊・損傷し、大きな被害が発生しました。  
日本赤十字社は、台湾赤十字組織による救援事業を支援するため、下記のとおり救援金を受け付けます。  
皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

1. 救援金名「2016年台湾地震救援金」
2. 受付口座
  - (1) 郵便局・ゆうちょ銀行  
口座番号 00110-2-5606  
口座名義 日本赤十字社  
※窓口での取扱いの場合は、送金手数料は無料
  - (2) 東邦銀行 南福島支店 (普) 612528  
日本赤十字社福島県支部 支部長 内堀 雅雄  
※送金手数料は、同行間無料
3. 受付期間  
平成28年3月15日(火)まで

◎直接募金される方は・・・  
募金箱は、三島町社会福祉協議会窓口に設置してありますので、皆様の御協力をお願いいたします。

## ボランティア活動保険 加入手続きの時期です



ボランティアの活動保険は、ボランティア活動中の事故に対する保険です。例えば、清掃中ボランティア活動中に転んでケガをした、誤って花瓶を割ってしまった時などに補償されます。  
補償の内容により種類が異なりますので、プランを選択して申込み下さい。

保険金の種類		Aプラン	Bプラン
死亡保険金		1,200万円	1,800万円
後遺障害保険金		1,200万円	1,800万円
入院保険金(1日につき)		6,500円	10,000円
手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
	外来の手術	32,500円	50,000円
通院保険金(1日につき)		4,000円	6,000円
賠償責任保険金(限度額)		5億円	5億円
掛金	基本	300円	450円
	天災※	430円	650円

※基本タイプ+地震・噴火・津波

補償期間は  
平成28年4月1日午前0時～平成29年3月31日午後12時です。加入を希望される方(団体又は個人)は、三島町社会福祉協議会(52-3344)へご連絡下さい。